

# もばら の 議会だより

第143号

令和2年2月15日

発行 茂原市議会報編集委員会

〒297-8511 茂原市道表1番地

電話 0475-20-1585

FAX 0475-20-1611

http://www.city.mobara.chiba.jp/



成人を迎えられた811名の皆様おめでとうございます

## 主な内容

P2～P6 ..... 一般質問

P6～P8 ..... 議案の概要

P8 ..... 採決結果一覧

## 12月定例会

令和元年12月定例会は、11月27日から12月12日までの会期16日間で開かれました。この定例会では、市長から令和元年度茂原市一般会計補正予算案、茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定案など32議案が提出され、いずれも原案のとおり可決、承認、同意されました。

また、9月定例会に提出され、閉会中の継続審査としておりました平成30年度の一般会計並びに各特別会計決算については、いずれも認定されました。また、国県への意見書提出について、議員発議による3件の提案があり、いずれも原案のとおり可決されました。

## 平成30年度一般会計並びに各特別会計決算を認定し 一般会計補正予算など32議案を可決

## 千葉県知事に意見書を提出しました

昨年10月25日の豪雨により、本市は甚大な被害に見舞われました。

本市議会では12月定例会において、議員発議により「二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書」を全会一致で可決し、12月25日に田中市長、ますだ議長をはじめ議員団が千葉県庁を訪問し、森田県知事に意見書を提出し、意見交換を行いました。

また、今後国に対しても、意見書を提出する予定です。



一般質問

12月定例会における一般質問は、12月4日、5日、6日の3日間にわたり11名の議員により行われました。

岡沢 与志隆 議員

(もばら会)

10月25日の大雨災害について

今回の大雨災害について、市はどのように認識しているのか伺う。また、一宮川、豊田川、阿久川など二級河川の越水による被害を受けて、市は抜本的な対策と早急を実施すべき対策について、どのように対応していくのか伺う。

10月25日の大雨災害については、本市を流れる河川の上流部における大雨が大きな要因と捉えており、一宮川、豊田川など複数の河川が越水し、床上・床下合わせて3400件を超える建物被害を始め、事業所や公共施設等の被害は今までにない甚大なものとなり、本市の産業活動に極めて深刻な影響を及ぼしていると受け止めている。これまで過去に発生した災害から各種施策を講じてきた

が、今回の災害により2名の犠牲者を出すなど大きな被害が発生した。平成元年以来4度の水害を受けた市民のためにも、河川改修の抜本的な見直しを国県を始め、地元選出の国会議員、県議会議員にも早急な対応を強く求めていく。また早急な対策として、河道内の竹木伐採、堆積土撤去並びに大型土のうによる堤防の高上げなどが考えられるため、県に対し、これらの対策を来年の梅雨時期前までに実施するよう強く求めていく。

自治会について

本年の台風等の災害で、自治会はどのような役割と対応をしたのか伺う。また、災害時等は自治会の役割が重要であるため、自治会加入率向上やその活動支援策として、集会所の新築や改修など補助金の充実に取り組むべきと考えるが、市の見解を伺う。

本年の台風等の災害に際して、自治会は各地域において培われた人と人との繋がり、絆を活かし、いわゆる「自助・共助・公助」の中の「共助」の担い手として非常に大きな役割を果たしていただいた。具体的には自治会長や役

員を中心に、住民の安否確認や避難誘導、避難所運営への協力、家財道具・畳等の運び出しや土砂のかき出し、空き巣・盗難等に対する警戒など、様々な対応をしていた。自治会では住みよい地域をつくるため、防災をはじめとする様々な活動に取り組んでいた。また、集会所は自治会活動を行う上で重要な拠点施設であると考えているので、集会所整備事業補助金については、今後も充実できるように引き続き検討していく。

その他の質問事項

- ・台風15号の検証と対策について
・洪水ハザードマップの見直しについて
・インシシ等の被害と対策について

田畑 毅 議員

(令和茂原)

災害時の学校での生徒の避難について

今回の水害における市内小中学校の児童・生徒の避難状況について伺う。また、今回の水害の経験を活かして、避難指示方法について検証すべきと考えるが、市ではどのように考えているのか伺う。

小中学校では、学区の状況や気象情報から、学校ごとに下校時刻を早めた学校と遅らせた学校があった。下校方法については、小学校は全ての学校が引き渡しを行い、中学校は通常通り下校した生徒と保護者に引き渡した生徒があった。また、保護者が迎えに来られないなどの理由から、児童・生徒を泊ませた学校は、小学校4校15名、中学校4校83名であった。

今回の水害は、台風21号が東に大きくそれたことや、雨が止んだ後に越水や内水の増加、道路の冠水など想定をはるかに超えたことから、各学校で登下校を判断することの難しさがあった。今後、児童・生徒の安全確保を最優先することを念頭に今回の水害対応について全学校で早急に検証し、避難等の判断の指針となる各校危機管理マニュアルについて、避難勧告や避難指示への対応、通学路の安全確認、引き渡しの方法、保護者連絡の仕方などの見直しを図っていく。

排水ポンプ設置について

今回の大雨で、仮設ポンプを設置した箇所について伺う。

また、どのように設置した理由とその効果について伺う。

上永吉一本橋付近、大芝三丁目調節池、本小欒杉屋団地及び千町ニュータウンの計4カ所の仮設ポンプを設置し運転した。設置した4箇所については、茂原市地域防災計画において排水ポンプ設置重点箇所として位置付けており、上永吉・大芝については降雨予測を基に事前に設置し、本小欒・千町については道路が冠水したことにより地域住民の要請を受け設置した。今回の大雨については、一部の地域において浸水被害が生じてしまったが、急激な内水位の上昇を抑えることや、降雨後の滞水を排除する効果があったものと考えている。

その他の質問事項

- ・水害時の水門の操作について

大柿 恵司 議員

(緑風会)

台風豪雨災害で得た教訓について

今後、停電を防止するために、電線沿いの樹木の伐採等について、地主等所有者にどのような処置を依頼するのか、

この場合、補助事業はあるのか。また、二級河川の主要観測地点に防災監視カメラを設置して、常に市のウェブページから市民が確認できるようにしたいが、如何か。

【答】地域防災計画においては、電力施設風害防止対策として送電設備に影響のある樹木の伐採に努めると定めており、地主等所有者に対しては東京電力が対応することとなっている。市としては、木の伐採について情報があれば、東京電力に要請していく。停電対策での樹木の伐採については国や県の補助事業はなく、市の補助についても今のところ考えておらず、東京電力に伐採について要請していく。

また、防災監視カメラの設置等については、道路や河川のリアルタイムな情報を把握し、市民へ情報提供することは重要であるので、今後考えていく。

○河川等改修策について

【問】元々氾濫地、低湿地、水田であったところを開発して、現在住宅地や商業地等になっている区域は、今後どのような方策を考えているのか。また、河川改修工事が完成する

までの間、住宅等を取り囲む止水壁の設置が有効と考えるが、補助事業等で取り組む考えはあるのか伺う。

【答】浸水区域全体を水害に強いまちとする一案として、土地の高上げをするなどの方策も考えられるが、現在生活している方や様々な業種で営業している方々があり、地域住民等の合意形成が必要となる。また、莫大な事業費や長い期間を要することから、現実的には難しく、根本的には河川改修が必要と考えている。

止水壁の設置については、水害対策には有効な方策と考えるが、今回の水害の被害規模を考慮すると、浸水区域が広範囲のため、また、国や県からの補助事業の見込みも少ないので、事業化は難しいと考えている。

その他の質問事項

- ・1000ミリ安心プランについて
- ・被災者支援策について
- ・防災行政無線について

山田 広宣 議員

(公明党)

○浸水被害について

【問】県管理の一宮川や市管理

の準用河川の浚渫を今後どのように進めるのか伺う。また、見直しできることは見直しながらも、現実的な対応として現在進行中の水害対策は進め、かつ前倒しして完了すべきであると考えるが、市の見解を伺う。

【答】県が管理する一宮川の浚渫については、堆積状況を確認し、県に対し適正な河川管理を要望していく。市が管理する準用河川の浚渫は、乗川については赤目川との合流地点から上流約790mの間について、毎年浚渫を実施している。梅田川については、河川の堆積土が見受けられることから、浚渫の実施を考えていく。その他の準用河川についても、堆積土などの状況を見ながら、実施していきたいと考えている。

また、第二調節池の越流提については、近年の降雨に対応できるように高さの見直しや恒久的な施設の早期整備を県に強く求めていく。市が現在進めている各対策工事については、少しでも前倒しして完了できるように努力するとともに、県が行う対策についても早期に完了するよう強く要望していく。

○避難所運営について

【問】避難所開設時の初期段階で市職員や施設管理者に協力するボランティアとして発足した「五郷地区避難所協力会」に対する意見、改善要望を伺う。また、この協力会の存続、今後の発展について行政が支援できることはないか伺う。

【答】五郷地区避難所協力会については、避難所の受付、備蓄品の配付などの開設・運営に協力していただいた。市職員や施設管理者からは、協力への感謝の言葉があり、多くの方が避難した場合や避難所の開設が長引いた場合には、職員だけでの対応が困難となるので、今後も協力をお願いしたい。また、今後は他の避難所でも、このような組織を設置できるように努めていく。

行政からの支援としては、現在、協力会の組織や運営に関する会議に職員が参加し、出前講座や意見交換を行っている。避難所の開設・運営は行政だけでなく地域の皆様の協力が必要不可欠と考えているので、活動のための支援について検討していきたい。

その他の質問事項

- ・復旧・復興支援について

飯尾 暁 議員

(日本共産党茂原市議団)

○身近な環境整備について

【問】豪雨による急激な増水、洪水は上流部の保水力低下もその一因だが、その認識は。中山間地の環境保全の取り組みの推移は。洪水の人為的な要因があったとするなら何か。保水力低下の要因に大規模開発があるが、どのような対策をとってきたのか伺う。

【答】豪雨の急激な増水による洪水の要因について、時期や雨量によっても異なるが、保水力の低下も一因であると考えられる。

中山間地の環境保全に関わる事業として、耕作放棄地対策については、平成25年度から平成27年度に「耕作放棄地再生利用緊急事業」により、2地区約1haの再生を行い、生産及び保水力の向上が図られた。また、平成19年度から国の補助事業の活用により、地元組織による農地や水路の維持管理に努め、環境の保全や農地の持つ多面的機能の向上が図られ、現在は25組織から協力を得ている。ため池の整備については、貯水量約5千トン以上の農業用ため池30カ所の調査を平成27年度に行い、

順次ため池の整備に向け努めている。

保水力低下を招く人為的な要因については、具体的に特定するのは困難であるが、宅地化や大規模開発なども一因と考えられる。大規模開発においては、県の開発基準により、調整池等の雨水流抑制施設を設置を行い、下流域の浸水被害を防止・軽減するための対策を取っている。

○公共交通の充実にについて

運転免許の返納が増え、移動の制限で生存権も脅かされる中、自治体を取り組む公共交通の意義、問題点は。デマンド交通のエリア拡大の住民要望が強いが、実現の可能性と要件は何か。また、広域的な交通ネットワークシステムを考えた場合、長生郡市ではどのようなイメージとなるか。

市民バスやデマンド交通をはじめとする公共交通への取り組みについては、市民の日常生活に不可欠な移動手段であり、まちづくりを支える手段の一つと考え、大変重要であると認識している。一方市民からは、市民バスの運行本数の増加やデマンド交通の運行エリア拡大などの要望が寄せられ

ており、運行経費の増大や交通事業者への影響などが課題となっている。

デマンド交通の市内全域への導入については、既存の交通事業者との競争が懸念されるため、現在のところ難しいものと考えている。

また、広域的な交通ネットワークシステムについて、長生郡市の地域ではJR外房線を中心に民間路線バスが地域間を運行しているの、これらを活用した公共交通ネットワークの再構築が考えられる。

その他の質問事項 (飯尾 暁議員) ・災害被災者の生活と生業再建支援について

はつたに 幸一議員 (平成クラブ)

○危機管理と安心安全対策について

NHKの「おはよう日本」で中央公民館の二次避難が放映された。前回の豪雨で浸水したにもかかわらず避難所にしたことは危機管理の失敗との指摘をどう考えるのか。また、今後の水害対策における短期、中長期ビジョン及び浸水

地域での今後のまちづくりについて伺う。

中央公民館の避難所の指定については、過去に浸水被害があったものの、水害警戒区域から近く緊急的な避難場所として活用できるため2階部分を避難所として指定していたが、今回の被害を受けて避難所としての機能を維持することができなかつたので、今後避難所の見直しを検討していく。

また、今後の水害対策については、短期の対策としては、河道内の竹木伐採、堆積土撤去並びに大型土のうによる堤防の嵩上げなどを県に強く要望していく。また、中長期的な対策としては、抜本的な河川改修計画の見直し、恒久的な治水事業を国県に対し強く求めていく。市が管理している準用河川については、改修事業や内水対策関連事業などの整備を推進していく。

浸水地域でのまちづくりについては、今後は市民の声も反映させながら、土地利用の規制や誘導策の必要性について、慎重に検討していきたいと考えている。

浸水地域でのまちづくりについては、今後は市民の声も反映させながら、土地利用の規制や誘導策の必要性について、慎重に検討していきたいと考えている。

○広域連携における災害対策について

広域組合のトップである市

長が先頭に立ち、広域連携にて災害対策を推進すべきと考えるが、市の見解を伺う。また、短期的施策として「田んぼダム」が有効であると考えが如何か。さらに、ここ数年の地盤沈下と災害との因果関係について伺う。

広域的な連携については、河川への流出抑制の取り組みとして、一宮川上流域の長南町と長柄町にため池及び水田への雨水貯留の協力を求めているところである。今後、郡市内での連携については、物資や人的協力を含め、どのような協力ができるか検討していく。

田んぼダムについては、農地を持つ多面的機能の貯留能力として一定の効果はあると考えており、現在は柴名・上太田地区で約20ha、国府閑地区で約33ha、早野地区で約22ha、合計約75haが取り組まれている。他の地区でも水田への貯水について、あらゆる機会を捉え協力を求めていく。

地盤沈下については、県で公表している地盤変動量調査によると、一宮川に近い箇所、茂原小学校の直近3年間の地盤沈下の数値は、平成27年度は▲1.31cm、平成28年度は▲0.53cm、平成29年度は+0.06

cm、平成27年度から平成29年度までの合計は▲1.78cmという状況であり、地盤沈下と災害の因果関係は不明である。

その他の質問事項 (はつたに 幸一議員) ・新市民会館建設場所の選定の件 ・広域トップも兼ねる市長の資質の件 ・地域包括ケアシステム推進の件

鈴木 敏文議員 (もばら会)

○避難勧告について

今回の大雨による災害での市民への避難勧告から避難指示までの対応は概ね適切であったと思うが、特に学校、保育所、幼稚園の具体的な避難方法、対応状況について伺う。

公立幼稚園は、給食終了後に時間を早めて保護者へ引き渡しをした。

小中学校では、学区の状況や気象情報から、学校ごとに下校時刻を早めた学校と遅らせた学校があった。下校方法は、小学校は全ての学校が引き渡しを行い、中学校は通常通り下校した生徒と保護者に引き渡した生徒があった。

また、保護者が迎えに来られないなどの理由から、一部の児童生徒を学校に泊めて、翌日引き渡しを行った学校もあった。

公立保育所では避難勧告の発令を受け、直ちに保護者へメールでお迎えをお願いし、正午過ぎには大多数の園児が退所した。午後、河川に近い豊田保育所、中の島保育所、町保保育所の3園は、避難経路の安全を確認し、残っていた園児を保育士が近くの避難所に避難させ、保護者の迎えまで避難所で保育を行った。

鶴枝保育所では勤務先から帰宅困難となった保護者がいたため迎えがあるまで園児を預かったが、園舎で断続的な停電があったため、避難所が開設された旧中の島幼稚園へ避難し、翌日の朝5時頃まで園児を保育した。

二宮保育所では周辺の道路の冠水により一時的に園が孤立し保護者が迎えに来られない状態になったため、保護者へ付近の通行が不可能であること、園児は保育所内において安全であることをメールで連絡し、急遽お泊り保育を準備したが、その後通行が可能となったため、夜8時前には残っていた園児が全員退所した。

た園児が全員退所した。

○再建支援について

今回の災害で多くの方が被害を受けたが、特に商工業者で大きな被害にあった方が多く見受けられる。本市の将来のためにも、被害を受けた方々に対する再建支援が必要と考えるが、市の考えを伺う。

被災した商工業者に対する支援としては、県の支援事業として、事業再開に必要な費用のうち補助対象経費の4分の3、上限額1千万円を助成することになっており、併せて市では、県の補助対象となった事業者に対し、補助対象経費の4分の1を対象として、その2分の1、上限額を50万円として助成する。

また、市の中小企業融資制度を利用し、復旧に要する融資を受けた場合、千葉県信用保証協会に支払う信用保証料の全額を助成する。

その他の質問事項

- ・災害被害の原因について
・被害状況について
・避難所について

平 ゆき子議員

(日本共産党茂原市議団)

○災害に対する職員体制について

自治体の広域合併、定員削減、外部委託等で平常時は限られた職員数でやり繰りやカバーができて、いざ災害時にはマンパワー不足が危惧される。災害業務にあつては、特に土木、福祉等の専門職員を確保していく必要があると考えるが、市の見解は。

災害対応を前提とした採用は考えていないが、土木技術職や保健師等、専門職の必要性は認識している。業務量や人数、年齢等のバランスを踏まえながら、引き続き専門職員の確保に努めていく。

○保育料無償化について

幼児教育の無償化に伴い、保育料に含まれている給食のおかずやおやつ代にあたる副食費4500円が実費徴収になる。今回の無償化で市独自の減免分が財政的に軽減となるが、この軽減分で副食費の無償化を行う考えはないか伺う。

本市では多子世帯を対象とした保育料の独自減免を実

施しているが、無償化により市の負担が約750万円軽減されることを見込まれる。

一方、副食費徴収対象者は公立・私立保育所で合わせて約940名であり、副食費を0円とする場合に必要経費は約5千万円となるので、独自軽減分を財源として副食費を無償化することは難しいと考えている。

その他の質問事項

- ・一宮川浸水被害対策について
・情報伝達の在り方について
・就学援助の支給の在り方について

小久保ともこ議員

(公明党)

○聴覚障がい者支援について

人口内耳手術を受けた方は、定期的に交換が必要な電池や充電器のほか、保険適用外となる音声信号処理装置の維持費が大きな経済的負担となっている。そこで、音声信号処理装置と電池の購入費を助成してはどうかと考えるが、市の見解を伺う。

音声信号処理装置について

は、県内で給付対象としている市町村が無く、現状では助成対象とすることは考えていないが、今後については、県内市町村の動向を注視していきたいと考えている。

また、電池代については、平成31年3月に国から、日常生活用具給付等事業の要件に該当しない用具であるとの見解が示されたので、助成対象とすることは考えていない。

○ロタウイルスワクチンの定期接種化について

厚生労働省は令和2年10月から、ロタウイルス感染症を予防するためのワクチン接種を定期接種化することとした。乳幼児の胃腸炎を予防するため、広く周知を図ることが重要と考えるが、どのように周知を図るのか伺う。

対象者への周知については、令和2年9月下旬に個別通知を実施する予定である。

また、令和2年8月より前に生まれた乳児については、10月の定期接種の開始を待つことがないよう、令和2年4月以降に広報、市ウェブサイト及び個々に配付する予防接種のお知らせ等で周知していく。

**その他の質問事項**  
 (小久保 ともこ 議員)  
 ・障がい者雇用について  
 ・再接種について

**石毛 隆夫議員**  
 (公明党)

**○国の補正予算、予備費の活用について**

**問** 一連の災害により甚大な被害が起きてしまった。国も広域に渡る被害の大きさを踏まえ、補正予算、予備費の活用を検討しているが、生活の再建の為、切れ目のない被災者支援に必要な予算組みについて伺う。

**答** 被災者の生活再建やインフラの復旧が急務となっているので、活用可能な国の補正予算や予備費については、情報収集に努め、迅速かつ有効に活用していく。

また、被災者に対しては長期に渡る支援が必要ことから、今後とも国県の補助金等が有効に活用し、継続的な支援をしていきたいと考えている。

**○持続可能な開発目標(SDGs)について**

**問** 生命を脅かす規模の台風や自然災害に対応するために

も、地球温暖化対策など、国際的な取り組みのSDGsを前面に出した施策の推進をする必要があると考えるが、SDGsの理念と合致している本市の取り組みについて伺う。

**答** SDGsの17目標は幅広い分野に及んでおり、市町村の施策とも関連する部分が多くあるものと認識している。例を挙げると、SDGsの目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」は、後期基本計画における「健康福祉」と、目標4「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」は「教育文化」と、それぞれ同じ分野を扱っている。

また、目標11「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」は「生活環境」、「都市基盤」の施策と関連があり、本市が目指す「安全・安心なまちづくり」の実現を目指すものである。

**その他の質問事項**  
 (石毛 隆夫議員)

・市長の基本姿勢について  
 ・来年度予算について

**三橋 弘明議員**  
 (政明クラブ)

**○小中学校空調設備設置事業について**

**問** 昨年の猛暑により、国も学校のエアコン設置に補助制度(基準額の3分の1)を設けた。本市もこの制度の下で事業を実施するが、一教室約390万円と他自治体と比べて高額である。その理由と、消費税増税前に工事ができなかった理由を伺う。

**答** 1教室あたりの金額には、空調機の代金のほか、受変電設備の改修工事費や、設置方法などに応じた工事費も含まれている。具体的には、受変電設備はこれまで容量を増やすための大きな改修は行っていなかったため、今回空調機を設置し使用するにあたり、更新や増設に大きな改修が必要となった。

また、費用を抑えるために教室ごとの室外機をベランダに置くことも考えられるが、避難経路の確保や騒音や振動による授業への影響など、子ども達の安全対策や学校からの要望を考慮した中で、それぞれの学校の状況に応じた設計を行ったものである。

**その他の質問事項**  
 (三橋 弘明議員)

・市公認の日本語学校の設置について  
 ・市長の政治姿勢について

また、国の助成制度が活用できる買取方式での設置としたことから、設計期間や工事期間、また、契約に至るまでの準備期間が相当期間を要するため、10月以前の設置はできないものであったと考えている。

**○災害対応について**

**問** 台風15号では各地で停電が続き、市民生活が混乱した。国は、通常は自家消費し、災害時には停電対応する太陽光発電及び蓄電池システムに補助(最大4分の3)を交付することとされている。本市でも避難所や公共施設に導入すべきと考えるが、市の見解を伺う。

**答** 避難所や公共施設への太陽光発電や蓄電池の利用については、停電時の対応について有効なものであると認識している。補助金等を活用した設置については、活用方法や設備の平常時からの利用を含めて調査・研究していく。

**議案の概要**

**予算関係**

**◎令和元年度茂原市一般会計補正予算(第6号)**

「内容」歳入歳出予算の総額に11億4564万1千円を追加し、その総額を340億2869万4千円とするものです。主な内容は、農業経営基盤強化促進事業費の増、河川改修事業費の増、被災住宅支援事業費の増等により、増額補正するものです。

**◎令和元年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第1号)**

「内容」歳入歳出予算の総額に3億3991万2千円を追加し、その総額を100億3741万1千円とするものです。内容は、一般被保険者療養給付費等の増により、増額補正するものです。

**◎令和元年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算(第1号)**

「内容」歳入歳出予算の総額に2億6845万8千円を追加し、その総額を79億1398万1千円とするものです。内容は、決算剰余金の介護給

付費準備基金への積み立て等のため、増額補正するものです。

◎令和元年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)

「内容」歳入歳出予算の総額に160万円を追加し、その総額を11億8487万円とするものです。内容は、一般職人件費の増により、増額補正するものです。

◎令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算(第3号)

「内容」支出予算を2949万3千円増額し、その財源に自己資金を充てるものです。主な内容は、災害復旧等に伴う人件費及び消費税等納付額を増額補正するものです。

◎令和元年度茂原市一般会計補正予算(第7号)

「内容」歳入歳出予算の総額に3262万7千円を追加し、その総額を340億6132万1千円とするものです。内容は、台風15号及び10月25日大雨による災害救助事業費の増により、増額補正するものです。

条例関係

◎茂原市会計年度任用職員の

給与及び費用弁償に関する条例の制定について

「内容」地方公務員法及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、その給与等に関する条例を制定するものです。

◎地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

「内容」会計年度任用職員制度の施行に伴い、所要の改正をするものです。

◎議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について・特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について・茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「内容」一般職職員の給与と規定に準じ、議会の議員並びに市長・副市長及び教育長の期末手当の支給月数を改正するものです。

◎茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「内容」一般職職員及び特定

任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をするものです。

◎茂原市水洗便所改造資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について

「内容」貸付基金の一部を下水道事業会計予算に移管し、貸付制度は維持しつつ、残りの基金を下水道事業基金に移管し、資金の更なる活用を図るため、本条例を廃止するものです。

◎茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

「内容」成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

人事関係

◎教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

「内容」前委員の任期満了後、欠員が生じていることから、安藤明子氏を再度委員に任命したく、議会の同意を求めるものです。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める

ことについて

「内容」前委員の任期満了後、欠員が生じていることから、齋藤愛子氏を再度委員に選任したく、議会の同意を求めるものです。

その他

◎専決処分の承認を求めることについて(報告第1号)第3号

「内容」台風15号、19号及び10月25日の大雨災害による被害に対応するため、一般会計に係る補正予算について、急施を要するものとして行った専決処分の承認を求めるものです。

◎専決処分の承認を求めることについて(報告第4号)

「内容」10月25日大雨災害による被害に対応するため、下水道事業会計に係る補正予算として行った専決処分の承認を求めるものです。

◎変更契約の締結について(議案第13号)第20号

「内容」消費税増税に伴う変更契約の締結にあたり、予定価格が条例で規定する1億5千万円以上であるため、議会の議決を求めるものです。

◎字の区域及び名称の変更について

「内容」茂原市ゆたか土地区画整理事業の施行に伴い、字の区域及び名称を変更するものです。

◎指定管理者の指定について(議案第24号)第26号

「内容」総合市民センターを含む福祉センター6館、心身障害者福祉作業所及び東郷青年館の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものです。

発議案

◎千葉外房有料道路の茂原区間の料金の早期無料化に関する意見書の提出について

「内容」今後、観光振興や企業立地などのさらなる利用促進を図る上でも大変重要な道路である千葉外房有料道路の茂原区間の料金の早期無料化を要望すべく、県に意見書を提出しようとするものです。

◎二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書の提出について

「内容」10月25日の大雨による災害を鑑み、市民の生命と財産を守るための治水対策の早期実施を要望すべく、県

3月13日(金)	28日(金)	27日(木)	26日(水)	2月19日(水)	月日
・議案等の総括審議	・議案質疑後委員会付託	・一般質問	・一般質問	・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程説明 ・請願・陳情の上程後委員会付託	会議内容(予定)

次回の定例会は  
**2月19日(水)から**  
開催されます



へ意見書を提出しようとするものです。  
◎千葉県が実施する二級河川一宮川水系河川整備への支援を求める意見書の提出について  
「内容」抜本的な治水対策を千葉県が早期に実施できるよう、必要な支援を行うことを要望すべく、国へ意見書を提出しようとするものです。

令和元年12月定例会 議員別表決結果一覧

【賛否が分かれた議案等】

番号	議案名等	審議結果	飯尾隆夫	石毛隆志	岡沢与志	大柿恵司	平ゆき子	向後研二	杉浦康一	はつたに幸一	小久保ともこ	田畑毅	山田広宣	金田正志	中山和夫	山田きよし	鈴木敏文	ますだよしお	三橋弘明	竹本正明	常泉健一	市原健二	
認定案	第1号 平成30年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2号 平成30年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第6号 平成30年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	第7号 平成30年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第6号 茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第7号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第15号～19号 変更契約の締結について(富士見中学校大規模改修工事、小中学校空調設備設置工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
請願	第22号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	本納小学校校舎移転に関する請願	採択	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×

※表の見方 ○：賛成 ×：反対  
※議長は表決に参加しないため、空欄になっています。

【全会一致となった議案等】

番号	議案名等
《認定案》	
第3号	平成30年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について
第4号	平成30年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について
第5号	平成30年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について
《報告》	
第1～4号	専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第3号～第5号)、下水道事業会計補正予算(第2号))
《議案》	
第1号	令和元年度茂原市一般会計補正予算(第6号)
第2号	令和元年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第1号)
第3号	令和元年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算(第1号)
第4号	令和元年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)
第5号	令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算(第3号)
第8号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第9号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第10号	茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

番号	議案名等
第11号	茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第12号	茂原市水洗便所改造資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について
第13号	変更契約の締結について(内水対策関連工事)
第14号	変更契約の締結について(防災・安全社会資本整備工事)
第20号	変更契約の締結について(学校給食センター再整備等事業)
第21号	字の区域及び名称の変更について
第24号～26号	指定管理者の指定について(総合市民センター他5福祉センター、心身障害者福祉作業所、東郷青年館)
第27号	令和元年度茂原市一般会計補正予算(第7号)
第28号	茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
《発議案》	
第1号	千葉外房有料道路の茂原区間の料金の早期無料化に関する意見書の提出について
第2号	二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書の提出について
第3号	千葉県が実施する二級河川一宮川水系河川整備への支援を求める意見書の提出について
《請願》	
第2号	押日地区内の道路整備に関する請願
第4号	住宅リフォーム助成制度の創設に関する請願